

がんばる事業所を応援します！

入会のご案内

入会メリット

販路開拓の
チャンス！

補助金申請
の支援が
受けられる！

交流・人脈が
広がる！

信用力が
高まる！

各種
専門相談が
受けられる！

青年部・
女性会に
入会できる！

融資制度の
活用！

セミナー・
講演会に
参加できる！

共済制度で
福利厚生の
充実！



会員事業所応援団の長岡商工会議所を積極的にご活用ください！

企業の成長と地域経済の活力強化をめざして活動しています!!

交流・人脈づくり

会員事業所の皆様の人脈づくりを目的に、さまざまな交流事業を行っています。次代を担う若手経営者や後継者のための交流も積極的に支援しています。



部会活動

部会員の交流と同業種の連携の促進を目的に勉強会、視察会を開催



新年会・会員交流大会

年2回、会員同士の交流に800名以上が参加



エリアプロジェクト

新たなビジネスチャンスのきっかけ！
東西南北のブロック別に交流会を開催



会員親善ゴルフ大会

6月と9月、毎回100名以上が参加

取引・販路開拓

売上拡大に取り組む会員事業所を支援するため、取引や販路開拓を応援する事業の実施と寄り添ったサポートを行っています。



ものづくり企業の展示会出展支援
全国規模の展示会への出店を支援



ながおかウオーレ祭りの開催

地域産品を使用した商品の即売会を開催

地元の店の販売促進と
魅力向上を支援



ポッキリパスポート

会報・ながおか情報便(毎月)



ビジネスマッチング個別商談会

企業間取引の拡大を目指し開催

経営課題解決

経営継続で新たなチャレンジなど、経営者の皆さまが抱える様々な課題を解決するため、全力でサポートします。
経営のことなら、どのようなことでもお気軽にご相談ください。



各種セミナー

企業経営、実務能力の向上をテーマに
役立つセミナーを開催



新たな取組みに対する支援

SDGsやDX等、企業が抱える
課題を解決するための勉強会を開催

経営課題解決



マル経融資をご活用ください!



補助金申請のお手伝いをします!

無料相談
経営相談

専門家が課題解決を支援



検定試験

スキルアップの
ための各種検定を
実施



意見・要望

地域の商工業者の声を集約し、行政・関係機関に意見・要望活動を展開しています。

令和4年度の主な要望

1

長岡市へ米百俵プレイス ミライエ長岡「B街区：米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注に関する要望

2

長岡市へ地域経済を支える中小企業の事業継続、並びに都市間競争に打ち勝つ「選ばれるまち長岡」の実現に向けた要望

3

J R東日本への要望

4

新潟県への産業振興施策に関する要望

長岡商工会議所は、約2,600事業所が加入する長岡市で最大の経済団体です

青年部



50歳までの青年経済人で構成。毎月1回「例会」を開催し、スキルアップのために講演会や勉強会の実施、会員同士の交流を深めるためのイベントなどを企画して、精力的に活動しています。

女性会

女性経営者や役員の相互研鑽の場として、研修会や地域振興活動を行うことにより、メンバーの経営資質の向上や相互交流を図り、自社の経営革新と豊かな地域社会を築くことを目指して活動しています。



福利厚生充実

永年勤続従業員表彰制度や共済制度により、会員事業所の福利厚生を充実をサポートします。

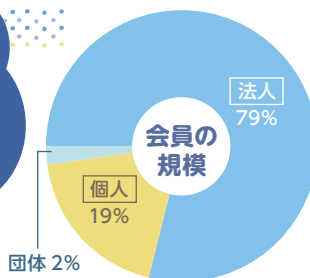
優良勤続従業員表彰

当所会員事業所に勤務している従業員（該当者）に対し、無料で表彰状を発行しています。

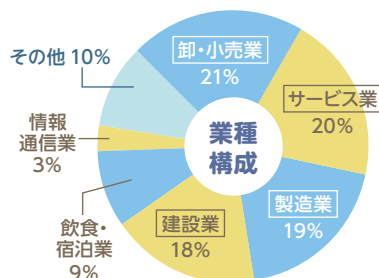
共済制度

商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。

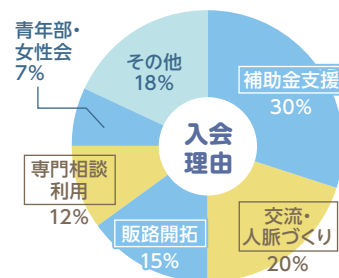
数値で解説 長岡 商工会議所 のこと



会員の19%は個人事業所です。従業員数20人以下も77%で、規模を問わず、入会いただいています。



卸小売・製造・サービス・建設など、幅広い業種で構成されています。



交流のきっかけづくりや人脈形成、補助金申請の支援など、入会理由は企業によって様々！

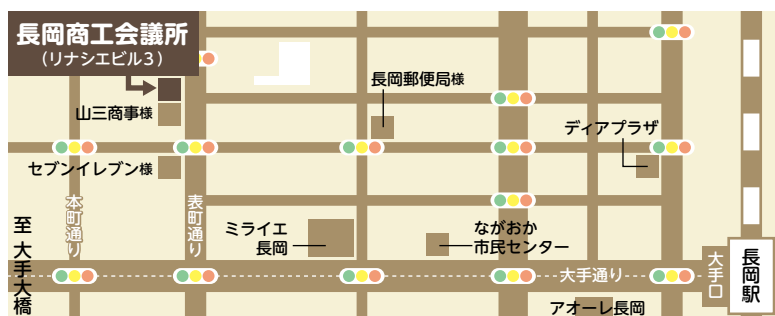
ご入会方法

入会資格

- 長岡商工会議所地区内で営業・活動しておられる商工業者であれば、法人・団体・個人事業所の規模・業種を問わず、ご入会いただけます。
- 弁護士・税理士などの士業の方や、医師・医療法人、学校法人などもご入会できます。
- 所在地が長岡商工会議所の地区外である場合でも、特別会員としてご入会いただけます。

入会手続・会費

- 所定の「入会申込書」に必要事項をご記入のうえご提出いただき、入会時に当該年度の会費をご納入ください。（入会金はありません）



会費額

1 法人事業所 年額 12,000円～

資本金・従業員数による会費算出基準により算出します

例えば、

- 長岡市内に本社があり、資本金1,000万円で従業員30名の場合 ▶ 年額 **18,000円**
- 長岡市内に本社がなく支店等がある場合で、本社資本金10億円で長岡支社従業員10名の場合 ▶ 年額 **14,000円**

2 個人事業所 年額 10,000円～

例えば、

- 個人商店で従業員2名の場合 ▶ 年額 **10,000円**

3 団体 年額 20,000円～

例えば

- 社団法人・学校法人・組合等 ▶ 年額 **20,000円**

※会費は、全て損金または必要経費に算入できます。

※次年度より、年2回（4月と11月）、半額ずつ口座引落させていただきます。

※特定商工業者に該当される方は、会費とは別に負担金（年額3,000円）を納入いただきます。